

令和7年度

奈良県子ども読書活動推進会議

会議資料

日時 令和8年2月13日(金)10時～

場所 奈良県庁東棟2F 教育委員室

会議次第

1 開 会 行 事

2 議 事

(1) 令和7年度奈良県子ども読書活動推進フォーラムについて（報告）

(2) 令和8年度奈良県子ども読書活動推進フォーラムについて（計画）

(3) その他

3 閉 会 行 事

配布資料一覧

- 資料1 奈良県子ども読書活動推進会議設置要綱
- 資料2 令和7年度奈良県子ども読書活動推進会議委員名簿
- 資料3 奈良県子ども読書活動推進会議の公開に関する取扱い
- 資料4 奈良県子ども読書活動推進会議傍聴要領
- 資料5 令和7年度奈良県子ども読書活動推進フォーラムについて（報告）
- 資料6 令和8年度奈良県子ども読書活動推進フォーラムについて（計画）
- 資料7 子供の読書活動優秀実践文部科学大臣表彰学校・園・図書館・団体一覧

- 別 添 第3期奈良県教育振興大綱
奈良の学び推進プラン
奈良県子ども読書活動の充実を目指して

令和7年度 奈良県子ども読書活動推進会議委員名簿

職	氏 名	専門部会
県教育委員会事務局教育次長（議長）	小谷 隆男	○
奈良県図書館協会公共図書館部会代表 （奈良市立中央図書館長）	森西 美也子	○
奈良県学校図書館協議会代表 （奈良県立西和清陵高等学校長）	※ 市原 敬子	○
奈良県高等学校図書館研究会代表	※ 市原 敬子	○
奈良県都市教育長協議会代表 （奈良市教育委員会教育長）	※ 北谷 雅人	
奈良県町村教育長会代表 （高取町教育委員会教育長）	※ 関口 純司	
民間団体代表 （子どもの読書活動優秀実践団体代表）	※ 坂口 千代美	
学識経験者	棚橋 尚子	
県立図書情報館副館長	福岡 一浩	○
県教育委員会事務局高校教育課長	※ 尾崎 慈昭	○
県教育委員会事務局義務教育課長	※ 矢奥 泰久	○
県立教育研究所教育企画部長	東島 智子	○

※印の方は令和8年度新任

奈良県子ども読書活動推進会議の公開に関する取扱い

1 目的

この取扱いは、奈良県子ども読書活動推進会議（以下「会議」という。）及び会議録等の公開に関し必要な事項を定めるものとする。

2 会議の公開又は非公開

会議は原則として公開とする。ただし、会議が次のいずれかに該当するときは、公開しないことができる。

- (1) 奈良県情報公開条例（平成 13 年 3 月奈良県条例第 38 号）第 7 条各号のいずれかに該当する情報と認められる事項について審議等を行う場合。
- (2) 会議を公開することにより、会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合。

3 公開又は非公開の決定方法

- (1) 会議の公開又は非公開は、2 の基準に基づき、会議に諮って決定する。
- (2) 会議を非公開とした場合は、その理由を奈良県のホームページへの掲載等により、明らかにするものとする。

4 会議開催の周知

(1) 会議を公開するに当たっては、原則として当該会議の開催日の 1 週間前までに、奈良県のホームページへの掲載等の適切な方法により、次のアからオを、県民に周知するよう努めなければならない。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じ、周知する時間的余裕がないときは、この限りではない。

ア 開催の日時及び場所

イ 会議の議題

ウ 傍聴者の定員及び傍聴の手続

エ 問い合わせ先

オ その他必要な事項

- (2) 4(1)のアからエの様式は、庶務に一任する。
- (3) 4(1)のオ「その他必要な事項」は、議長に一任する。

5 公開の方法

- (1) 会議の公開は、傍聴により行うものとする。
- (2) 傍聴に係る手続及び遵守事項等について規定した「奈良県子ども読書活動推進会議傍聴要領」を、別紙のとおり定める。

6 会議録等の公開

(1) 会議を公開とした場合

- ア 「議事録」を奈良県のホームページに掲載する。
- イ 「議事録」の原本を事務局において、一般の閲覧に供する。
- ウ 「議事録」の様式については、庶務に一任する。

(2) 会議を非公開とした場合

- ア 「会議の概要」を奈良県のホームページに掲載する。
- イ 「会議の概要」の原本を事務局において、一般の閲覧に供する。
- ウ 「会議の概要」には、非公開の理由を明記する。
- エ 「会議の概要」の作成については、議長に一任する。
- オ 「会議の概要」の様式については、庶務に一任する。
- カ 「議事録」については、会議を非公開とした場合においても作成するが、公表しない。

7 専門部会の公開

専門部会及び専門部会の会議録の公開についても、この取扱いを準用する。この場合において、取扱い中、「会議」とあるのは「専門部会」と、「議長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

8 雑則

この取扱いに定めるもののほか、公開に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この取扱いは、平成22年7月29日から施行する。

奈良県子ども読書活動推進会議傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、許可を得た上で、係員の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。
- (3) 傍聴者の定員は、原則として5名とします。なお、報道関係者が入る場合は、これとは別に傍聴席を設けます。

2 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する場合は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
- (2) 旗、のぼり、プラカード、鉢巻き、ゼッケン、その他これらに類するものを携帯し、又は着用しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 飲食または喫煙を行わないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合はこの限りではありません。
- (6) 携帯電話等を使用しないこと。
- (7) 非公開となる議題の審議にはいる場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
- (8) その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、2に違反したときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴者が、2の違反を繰り返した場合は、次回以降の会議の傍聴をお断りすることがあります。
- (4) 会議の秩序を維持するためやむを得ない場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。

4 報道関係者

報道関係者の傍聴についても、この要領を準用する。ただし、1の(2)の規定は適用しないものとする。

5 雑則

この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要領は、平成22年7月29日から施行する。

令和7年度奈良県子ども読書活動推進フォーラムについて(報告)

1 趣旨

読書活動が、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることを踏まえ、子どもの読書活動に係る取組の在り方について、学校図書館の利活用促進や地域との連携等、多様な視点から情報共有を図ることにより、子どもの読書活動推進を図る。

2 開催日時

令和7年12月12日(金) 14時から16時半

3 開催方法

県立教育研究所での対面及びオンライン配信のハイブリッド開催

4 対象

- ・ 県内各学校の教員等
- ・ 各市町村教育委員会事務局における学校図書館担当者並びに子ども読書活動推進担当者
- ・ 各市町村立図書館の子ども読書活動推進担当者
- ・ 県内の子どもの読書活動に関心のある方

5 内容

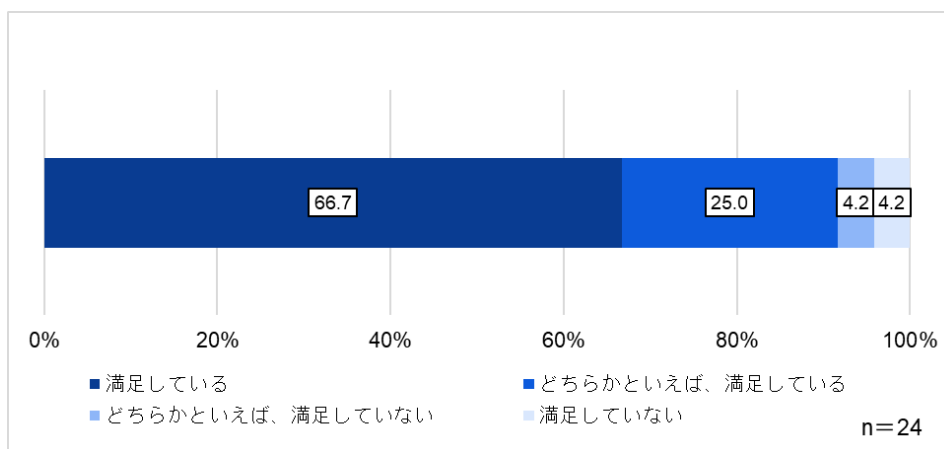
- ・ 令和7年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)」文部科学大臣表彰 被受賞学校及び団体からの実践発表
(五條市立五條小学校、公益財団法人 阪本龍門文庫)
- ・ グループ協議
- ・ 講演
演題 「子どもの読書を支援するために～学校、地域、家庭の連携～」
講師 京都ノートルダム女子大学 教授 岩崎 れい 教授

6 申込者数及び所属内訳

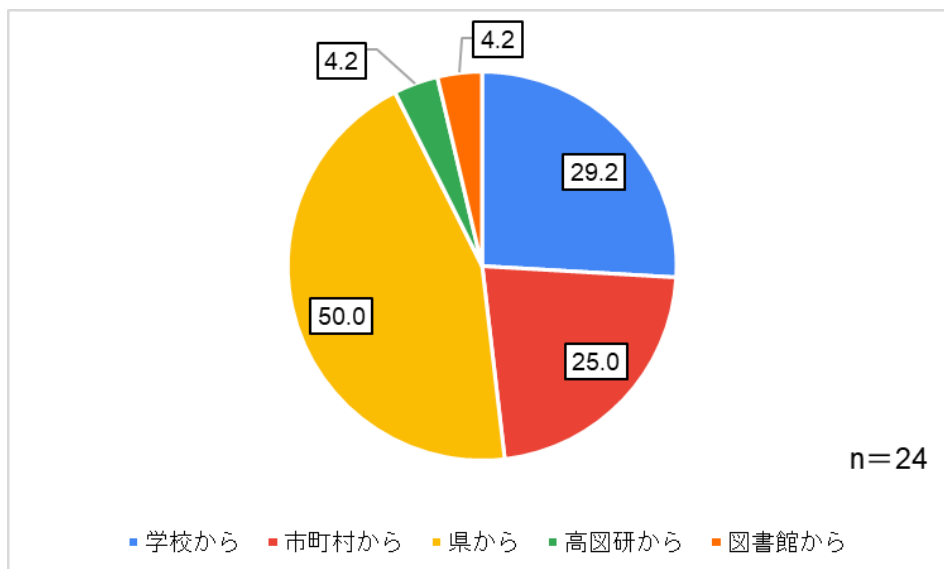
学校	33名	
市町村教育委員会	9名	
公立図書館	8名	
ボランティア団体	5名	合計55名(参集22名、オンライン33名)

7 アンケート結果（回答数 24 件）

○内容の満足度（選択肢）



○フォーラムの開催情報の取得契機（選択肢）



○子どもの読書活動のさらなる推進に向けて、学校、公立図書館、ボランティア団体等の連携の在り方についての意見や、現在行われている取組等（自由記述）

- ・忙しい中で工夫しながら学校では読み聞かせ等地域と連携しながら取り組んでいる学校が多い。市立図書館から司書の方が派遣されて来てもらっているが、なかなか現場の先生と話をする時間も取れない中で連携してもらっている。今日のお話の中で言うと連携ではなく支援になってしまっていると思うので、例えば夏の研修を企画し、そこに学校の図書館担当の先生と市立図書館の司書の方が合同で集まることのできる機会を作る等、こちらも工夫していきたい。（市町村教育委員会）
- ・子どもの読書活動の推進には、地域や家庭との連携について強化していかなければ学校現場だけでは定着は難しい。公共図書館や行政が身近に本がある環境の提供や読書の意義について啓発することが必要であると改めて感じた。（公立図書館）

令和8年度奈良県子ども読書活動推進フォーラムについて(計画)

(1) 目的

読書活動が、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることを踏まえ、子どもの読書活動に係る取組の情報共有や在り方について理解を深めることで、学校図書館の利活用促進や地域との連携等、多様な視点から情報共有を図ることにより、子どもの読書活動推進を図る。

(2) 開催方法及び開催場所

学校や公立図書館等での参集開催

(3) 内容

実践発表、協議及び講義

テーマ「子どもの読書を支援するために、学校、地域、家庭の連携の在り方について」

(4) 子ども読書活動の推進に向けた取組の周知方法

- ・実践発表
- ・情報交換

協議

奈良県子ども読書活動推進フォーラムの開催と充実について

子供の読書活動優秀実践文部科学大臣表彰学校・園・図書館・団体 一覧

年度	学校・園	図書館	団体
令和 7年度	五條市立五條小学校 田原本町立北中学校 奈良教育大学附属中学校 奈良県立奈良高等学校	奈良市立中央図書館	公益財団法人 阪本龍門文庫 (吉野町)
令和 6年度	川西町立川西幼稚園 川西町立川西小学校 生駒市立大瀬中学校 奈良県立国際中学校・高等学校	上牧町立図書館	川西おはなし会 (川西町)
令和 5年度	生駒市立桜ヶ丘小学校 大和郡山市立矢田南小学校 奈良県立青翔高等学校	桜井市立図書館	上牧おはなし会 ピーターパン (上牧町)
令和 4年度	葛城市立當麻小学校 葛城市立白鳳中学校 奈良県立榛生昇陽高等学校	大淀町立図書館	—
令和 3年度	葛城市立磐城小学校 奈良県立橿原高等学校	御所市立図書館	—
令和 2年度	五條市立北宇智小学校 奈良県立奈良北高等学校	五條市立図書館	—
平成 31年度	生駒市立生駒南小学校 生駒市立生駒南中学校 奈良県立御所実業高等学校	大和高田市立図書館	おはなし会ねこじゃらし (安堵町)
平成 30年度	香芝市立真美ヶ丘東小学校 生駒市立上中学校 奈良県立郡山高等学校	宇陀市立中央図書館	おはなし読み聞かせ隊 (王寺町)
平成 29年度	葛城市立新庄北小学校 上牧町立上牧第二中学校 奈良県立西の京高等学校	王寺町立図書館	おはなしさんぽ (斑鳩町)
平成 28年度	生駒市立生駒小学校 奈良県立平城高等学校	葛城市立新庄図書館	えほんたいむボランティア (香芝市)

令和7年度 奈良県子ども読書活動推進会議 議事要旨

日時 令和8年2月13日（金）10時～11時
場所 奈良県庁東棟2階 教育委員室

出席者

奈良県教育委員会事務局教育次長（議長）小谷 隆男
奈良県図書館協会公共図書館部会代表（奈良市立中央図書館長）森西 美也子
奈良県学校図書館協議会代表（奈良県立西和清陵高等学校長）市原 敬子
奈良県高等学校図書館研究会代表（奈良県立西和清陵高等学校長）市原 敬子
奈良県都市教育長協議会代表（奈良市教育委員会教育長）北谷 雅人
奈良県町村教育長会代表（高取町教育委員会教育長）關口 純司
民間団体代表（子どもの読書活動優秀実践団体代表）坂口 千代美
学識経験者（奈良教育大学特任教授）棚橋 尚子
県立図書情報館副館長 福岡 一浩
奈良県教育委員会事務局高校教育課長 尾崎 慈昭
奈良県教育委員会事務局義務教育課長 矢奥 泰久

○奈良県子ども読書活動推進会議設置要綱について

本会議は、「奈良県子ども読書活動推進会議設置要綱」（資料1参照）の第8条により開催する。

○会議の公開について

本会議は、「奈良県子ども読書活動推進会議の公開に関する取扱い」（資料3参照）及び「奈良県子ども読書活動推進会議傍聴要領」（資料4参照）を規定している。この「取扱い」により、会議は原則公開とし、開催に際しては傍聴席を設け、終了後は奈良県ホームページにて議事録を掲載する。

○議長挨拶

○委員紹介

○議事要旨

（1）令和7年度子ども読書活動推進フォーラムについて（資料5参照）
（事務局）

県教育委員会では、第3期奈良県教育大綱で示された施策方針に基づき、「奈良の学び推進プラン」を策定した。「奈良の学び推進プラン」では、子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出すため、教員による教育活動を効果的に行うことができるよう、これまでの「奈良の学び」を引き継ぎつつ、デジタル学習基盤や学校内外の教育資源を活用し、子どもたちの多様な教育ニーズに対応した教育を実現していくことを目指している。

奈良の学び推進プランの柱の一つ「自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進」の中に読書活動の推進が示され、子どもの読書活動に関する取組の充実を図ることとしており、具体的には、①学校、家庭、地域等が連携・協力した読書活動の推進、②子どもの読書活動に関わる人材の育成や普及啓発活動の推進の二つを目標にあげている。この目標を達成するために、奈良県子ども読書活動推進フォーラムを開催し、読書活動の推進を図っているところである。

フォーラム開催の趣旨、期日、開催方法、対象は資料5のとおり。子どもの読書活動に係る取組の

在り方について、学校図書館の利用促進や地域との連携等、多様な視点から情報共有を図るため、令和7年度子どもの読書活動優秀実践校・園・図書館・団体文部科学大臣表彰の受賞者を代表し、五條市立五條小学校と公益財団法人 阪本龍門文庫に取組を発表していただいた。

これらの実践発表を受け、参加者による協議では、それぞれの立場から子どもの読書を支えるために取り組んでいることや課題となっていることが挙げられていた。さらに、学校図書館や公共図書館における児童サービス、子どもの読書支援について研究されている、京都ノートルダム女子大学の岩崎れい教授から、子どもの読書を支援するために、学校、地域、家庭の連携の在り方について講演いただいた。

参加者からの事後アンケート結果では、フォーラムの内容について、約9割以上から肯定的回答が得られている。一方で、自由記述の内容を見ると、連携をしたいが、連携のために学校図書館担当と地域の図書館担当が共に語る機会が設けられていないことや、それぞれの素晴らしい取組が周知・啓発できていないことなどが課題としてあげられていた。また、このフォーラムの開催を知った経緯についても、半数が県教育委員会からの通知であり、参加対象が広いにもかかわらず、周知が十分にできていないことが窺えた。

これらの成果と課題を踏まえて、令和8年度の開催内容について検討を進めていく必要があると考えている。

(市原委員)

本校でも読書活動の推進に保護者の方を巻き込むということに非常に苦労しており、その方法をまだ模索している最中である。本年度のフォーラムで伺った話は非常に有益なものであったし、ノートルダム大学の先生のお話については県の役割の話もあり、参加者の中に、例えばPTA協議会に呼び掛け、保護者団体の代表の方に入ってもらおうとか、そういったことも検討してはどうかと感じた。当日、私は現地で話を聞いたが、非常に内容が充実しているにもかかわらず、参加されている方の数が少なかったのは非常に残念だった。保護者の方の役割は絶対に大きいと思うので、ぜひ募っていただけたらと感じている。

(事務局)

参集とオンラインのハイブリッド式で実施したが、参加者の内訳を見ると学校の図書館関係者が多かった。開催の周知の方法に関しては課題が残る。教育委員会の社会教育担当とも連携し、PTA等にも周知できればと思う。

議事(2)の令和8年度奈良県子ども読書活動推進フォーラムについて

(事務局)

令和7年度を取組および成果と課題を踏まえて、子どもが読書活動を進めていく環境等の整備も含め、子ども読書活動を支えていくための取組の在り方について実践交流や協議、研修をし、読書活動の推進を図っていききたいと考えている。

そこで、まず、フォーラムの開催場所を実践発表団体の学校、施設等を会場として開催してみてもどうかと考えている。また、県内の文部科学大臣表彰受賞団体からの実践発表等をしていただき、好事例の横展開と、学校や公立図書館、ボランティア団体それぞれの担当者のネットワークを構築する場とし、学校、地域、家庭の連携の在り方について協議するとともに、有識者による講義を内容に入れてはどうかと考えている。

(議長)

奈良県子ども読書活動推進会議専門部会で文部科学大臣被表彰校・団体等を選考しているが、次年

度のフォーラムについては推薦した団体のどこかで、このフォーラムを開催すればどうか、という提案であるが、学校が会場になった場合、学校への負担や設備等で配慮が必要ではないか。

(事務局)

学校への負担や設備等については十分に配慮する必要があると考えている。会場と相談しながら進めて行きたい。

(坂口委員)

いろいろな図書館活動の実践状況をみるのが一番と思う。今回、フォーラムに参加することができ、「熱心に取り組んでおられる方が日本中にこれほどおられるのだなあ」と感じ、今後のはげみになった。こうして会議で集まることも大事だが、やはり現場をみて肌で感じることでよい方向に進むのではないかと思うし、ぜひ進めていただければと願っている。

(議長)

図書館でフォーラムを開催する場合、場所はあるのか。

(坂口委員)

阪本龍門文庫の場合は、吉野町中央公民館の中に「こどもライブラリー」を常設し、毎週水曜日に開館できており、公民館にはホールや研修室があるので可能だと思うが、活動している団体の規模によっては支援が必要だと思う。

(關口委員)

参加者の内訳を見ると、ボランティア団体からの参加が少ない。地域で、お話し会をされている方がおられると思うが、どうして参加が少ないのか。

(事務局)

今年度もチラシを作成したり、ホームページに掲載したりと、市町村教育委員会を通じて、学校図書館等にも周知してもらった。ボランティア団体がたくさんあると思われるが、ボランティア団体まで情報を届けられていない現状がある。

(市原委員)

小中高全てに学校運営協議会が設置されているので、まず読書活動に近い立場の地域の方々の、委員の方々がいる。もちろんの教育関係者の方とかが委員になっている場面もあるが、地元自治会の方などがいるので、社会教育係や人権・地域教育課の方からもつないでいただくと、さらに広がる感じがする。

(坂口委員)

私たちの活動も実はそんなに広まっていないと感じている。ボランティアの側から積極的に小学校・幼稚園に働きかけていくことが多い。周知をしたいのであれば、ボランティアに関することはボランティアに聞き、調整するほうがずっと効果的だと思う。

(棚橋委員)

フォーラム参加の対象にぜひ、大学生も加えていただきたい。教員養成系の大学生に聞いてもらう

ということが、これからの教育に生かす一助になると思う。私たち大学教員も知っていれば「ホームページを見てね」などと紹介するが、紹介するだけではなかなか動かない。やはり実物のチラシやポスターなどがあるとだいぶ違うのではないかと思う。

(議長)

奈良県も次世代教員養成塾等で多くの連携している大学があるので、そちらへ紹介していくのもよいかと思う。また、それぞれ市町村同士が連絡を取り合いながら、どのような取組をしているのか共有していくこともよいかと思う。

(矢奥委員)

教えていただきたいのは、例えば市立図書館でイベントをされる時などは、どのような周知方法とられているのか。また、それがどういう対象の方の目に留まっているのかを教えていただきたい。

(森西委員)

市立図書館でイベントをする場合の周知は、まずは「市民だより」とホームページ。それ以外に、例えば、奈良市には、X(旧Twitter)やLINEなどのSNSで、保護者の方が登録されている子育て情報のプラットフォームがあるので、そちらに情報を定期的に流すようにすると多くの人が集まる。そういう風にターゲットを絞っていくというのは大事かと思う。

(關口委員)

周知については、団体等は教育委員会と連携しているところが多いかと思う。特に小さい町村では、地域とつながっていることが多いと思うので、尋ねてもらえたら、団体を紹介し、ピンポイントで情報を流すといったことができると思う。図書館での協議会でも話題に出していくと、情報もそこから上がってくるような気がする。そういう草の根のところをもう少し広げていかないと、なかなか学校の読書活動を進め、子どもたちの不読率を下げることはできないのではないかと感じている。学校では朝読書を小学校、中学校1、2年まで行うが、中学校3年生になると学力補充のことを優先したいという意向がある。不読率は小学校のうちはまだ低く、中学校で高くなるという現場の悩みはそこにあるかなという気がする。決していい傾向ではないというのは十分理解しているが、今の学校現場ではタブレットを使った学習が多くなっている。調べ学習も図書館に行くよりはインターネット検索で済ませてしまう。そして、もう一つは生活の多様化の影響である。ゆっくり家で本を読む時間を取れないような生活の子どもたちがいる。そのような状況の子どもたちが読書をするように、知恵を出し合うのがこの会の役割かと考える。

(議長)

そうですね。読書は本当に子どもたちの心を豊かにするというものを感じてもらえるような場になればと思う。事務局では、読書に関わるような団体が、どの町にどんな団体があるのかという情報をつかんでいるのか。

(事務局)

例えば各小学校などに読み聞かせに行っている団体はかなりたくさんあるとは思いますが、その詳細をつかみきれていないというのが現状である。

(北谷委員)

奈良市では、ボランティアセンターがあり、こちらに登録している団体についてはすぐにわかる。

しかし、全ての団体が登録しているわけではなく、学校に行かれている小さな団体の全てが登録されているかはわからない。

(議長)

市町村にお願いし、把握できている読書に関する団体に情報を送っていただくようなことは可能かもしれない。そういう方法で案内をするとどうか。

(市原委員)

確認であるが、例えば高等学校が現地開催を担うとなった場合、令和7年度と同じ日程では非常に難しい。ちょうど学年末の成績処理の最中で、小学校、中学校からの参加は多いが、高等学校からは少なかったのではないかと認識している。それはひとえに答案返却の日であったり、成績会議の日であったりで、興味はあるけれども校務優先となる時期だからである。もし来年度、県立高校が発表を担当されることになるのであれば、12月の時期は非常に会場校への負担が大きいのではないかと感じている。

(議長)

もし会場を設定しようとする場合は、会場校との十分な打ち合わせが必要である。

議事(3) その他

(北谷委員)

よく蔵書率について聞かれる。蔵書率を国は100パーセントを目指せということだが、本の数はあっても本自体が古いという実態があるのではないかと。子どもにもっと読みたいという思いをもたせるには、どんどん本を入れ替えていかなければならない。県としてこの蔵書率というのはどういうふうに考えておられるのか。やはり国の示す蔵書率100パーセントを達成するべきだと考える。本を捨てずに置いておけば数字上は達成できるかもしれないが、限られた学校図書館の中では入れ替えていかないと、積んでおくだけになってしまう。子どもが手に取ってワクワクするような学校図書館にしたい。

今、学校にはたくさんのボランティアに協力頂いている。奈良市は特に小学校に学校図書ボランティアが入っていることで、ずいぶん学校図書館の様子は変わり、活性化している。中学校も変わってきている。

(矢奥委員)

奈良県の蔵書率は高くない状況ではある。

(尾崎委員)

本を更新しなければいけないのは理解できるし、手に取りやすいようにという意味で電子図書で新しいものを入れながら対応はしているが、蔵書率がどうのというところまでは把握していない。北谷委員が仰るとおり、古い本でも値打ちのある本はあるが、ただ意味なく古いというのではなく、更新しないと手に取りたいとは思わない。ワクワクして本を読みたいという思いがあつてのことだと思う。単に置いておくということよりも、魅力ある本であるほうが値打ちがあると思う。例えば表紙一つとっても、文庫本でも昔の表紙から若者向けにリニューアルされたりするように、背表紙だけを見るのではなく表紙を見せることによって興味関心を引き出す。先ほどの案内の話にもなるが、例えば開催の案内が活字だけだと行政的には分かりやすくていいが、ボランティアの方などに来てもらおう

と思った時には、ポスターのような形の案内にして、一つ一つの動機づけをすることが大事ではないかと思う。また、高校では電子図書について予算立てができていない状況である。

(矢奥委員)

蔵書率の数字が注目されるが、それよりも、子どもたちが今どのような本を見たいのかというところが大切だと思う。学校現場ではよく担任の先生が面白い本を自分の学級に置いて読める状況を作るとか、そういう工夫をしながら一人でも多くの子どもが本を手にとってくれたらという思いを込めて環境をつくっている。学校図書館の蔵書率よりも、学校の児童生徒がどんな本を読みたいのか、そこを整備できたらいいなと思う。

(坂口委員)

私たちは学校の図書室の本の入れ替えや点検などをお手伝いさせていただいている。そんな中で、以前から図書室に学校司書の配置を望んできた。

現在、2名の司書が配置されている。子どもがどんな本を読みたいとか、何に興味があるかをよく分かっている保護者に1人でも多くボランティアに参加してもらい、様々な意見をもとに学校司書による図書選書の参考にしてもらえればよいと思う。

私の地域の学校では、司書と教員が時間を工面して話し合いができるようになり、去年ぐらいから教員が置いてほしい本、薦めたい本を聞き取り、ボランティアがそれらの展示や整理をしている。子どもたちの様子を見ていると、普通に配架しているだけではどんなに楽しい本もなかなか手に取らないが、面展示することで手に取っていく。古い本の中には多くの素晴らしい本があるが、なかなか子どもたちは手に取らないのが実情である。また、学校の図書は埃がかかっていることが多く、ボランティアに行くと、まずは書架の掃除や図書の修繕作業が必要である。そういったことを学校は地域のボランティアに手伝ってもらい、予算の許す限り、どんどん新しく、子どもの興味がある本を入れていただきたい。そして、保護者も参加することで、保護者も自身が子どもの読書に興味を持つことが期待できる。ぜひボランティア団体と相談しながら進めていただけたらと思う

(議長)

学校図書館を、子どもたちが本を手にとれるように、また読みたい本を選んでもらえるような、そんな場所にできればいいと思う。

以上で、全ての議事を終了する。